会議名 財務常任委員会

日時 令和2年6月11日(木) 午前10時~午前10時37分

場所 第2·第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 黒川 武 副委員長 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和

委 員 谷平敬子 委 員 水野忠三 委 員 大野慎治

委員宮川隆 委員須藤智子 委員井上真砂美

委員伊藤隆信 委員関戸郁文 委員堀 巌

委 員 木村冬樹 委 員 桝谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴 田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍

秘書企画課長 伊藤新治、同主幹 加藤淳、行政課長 佐野剛、同統括主査 酒井寿、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹 小崎尚美、同統括主査 丹羽真伸、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同統括主査 浅野弘靖、同統括主査 高橋善美、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療 所所長 原咲子、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 今枝正継、消防本部総 務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同主幹 川松元包、消防 署長 伊藤真澄、学校教育課長 石川文子、同主幹 井手上豊彦、同主幹兼学校 給食センター長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、同統括主査 井上佳奈、同統括主査 新中須俊一

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 66 号	令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第4号)	全員賛成
		原案可決
議案第 67 号	令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成
		原案可決

財務常任委員会(令和2年6月11日)

◎委員長(黒川 武君) 皆さん、おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいのようでございますので、ただい まから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案2件であります。

これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、執行機関から挨拶をお願いします。

◎総務部長(中村定秋君) 皆さん、改めましておはようございます。

梅雨にも入りまして蒸し暑い日が続きますが、熱中症等の心配もあるわけで、皆さんにも体調の管理をお願いしたいなと思うところです。また、大雨とかそういったことも懸念されますので、そういったことへの対応もぬかりのないようにしていきたいと思います。

本委員会には、先ほど委員長から御発言ありましたように、一般会計と国民健康保険特別会計の補正予算の付託がされているというところで、本日は担当課長、それから担当グループ長も出席しておりますので、引き続き丁寧かつ分かりやすいコンパクトな答弁に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員長(黒川 武君) ありがとうございました。

それでは審査に入ります。

議案第66号「令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

執行機関側からの説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長(黒川 武君) 省略とのお声を頂きましたので、執行機関からの 説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

9ページ、10ページをお願いします。

初めに、款1議会費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長(黒川 武君) 以上で款1議会費の質疑を終結します。

続いて、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員(木村冬樹君) 戸籍住民台帳費の関係でお聞かせいただきたいと思

います。

通知カード、個人番号カード関連事務負担金ということで、特定財源で全額国費負担ということですので、市財政には影響がないものではありますが、時々、年度途中でこの負担金が変更され、補正が行われるということがあります。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、どのような場合にこの負担金が変更 されるのか。また、今回はどういう理由で変更になったのかという点につい てお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長(近藤玲子君) この負担金の上限額の変更については、マイナンバーの交付枚数の影響によるものとなりますが、今回の補正については、地方公共団体情報システム機構から負担金の上限見込額の変更があったという通知があったということでお願いをさせていただくものです。

令和2年度の当初予算は、令和元年12月24日付で見込額が国から提示をされました。その際の提示は、令和2年度の予算政府案ベースで算出した額であったということで、今回、令和2年4月2日付で見込額の通知がありましたが、こちらの見込額については、令和元年度及び令和2年度政府予算額を用いて算出した上限見込額が示されたため、予算の不足分について増額補正をお願いするものです。

◎委員長(黒川 武君) 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長(黒川 武君) 以上で款2総務費の質疑を終結します。 続いて、款3民生費についての質疑を許します。 質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

- ◎委員長(黒川 武君) 以上で款3民生費の質疑を終結します。 続いて、款4衛生費についての質疑を許します。
- ◎委員(桝谷規子君) 健康教育健康相談等の講師謝礼が減額ということで、この健康増進事業がコロナ関係でなくなるわけなんですが、これに代わるものというのはどのような今後計画なのかお聞かせください。
- ◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長(原 咲子君) 今年度7 月にシンポジウムを予定しておりましたが、中止とさせていただきました。 この中止をしたことで今年度は実施をしませんが、来年度以降検討をしてい きたいと思っております。
- ◎委員長(黒川 武君) 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長(黒川 武君) 以上で款4衛生費の質疑を終結します。

続いて、款6商工費についての質疑を許します。

◎副委員長(片岡健一郎君) すみません。桜まつり事業について1点だけ確認させてください。

当初予算2,200万円の事業だったと思います。361万円ほど使用したのだというふうに推測されますが、こちらの内訳等を少し教えていただければと思います。

◎商工農政課長(神山秀行君) ポスターの印刷経費とかはもう既に執行しておりましたし、あと祭り自体は中止させていただきましたが、来場者の安全面とか環境面、近隣住民の対応ということで豊国橋にガードマンと、あと長瀬公園周辺の路上駐車対策ということで、警備員のほうを土・日2回、計4日間配置させていただいております。

また、シルバー人材センターのほうに、朝ですね、午前中ごみを落ちているといけないということで拾っていただいたのが9日間、10日間のうち1日雨が降ったものですから、その日は中止させていただいたものになっております。

また、既に準備としてかかった経費としましては、ぼんぼり代をもう発注してしまってある、来年度に使用可能になりますが、あとはステージイベントのキャンセル代、あと電気設備工事の着手金、あとはごみの分別業務のキャンセル料です。あと、スタンプラリーの商品代という形でなっております。また、その他、お祭り広場整地費とか消耗品などで、先日、今回の補正予算では300万円を残すという形でお願いさせていただいておりましたが、先日、実行委員会の収支決算書の案のほうが出まして、最終決算額としましては、実際使った経費は240万円弱、あとまた別にポスター代という形になっておりますのでよろしくお願いします。

◎委員(堀 巌君) 同じく、桜まつり事業についてお聞かせください。 中止としたことで静かなお祭り、静かな桜見ができたという一方、市民の 中ではそういった評価、よかったという声も聞いています。今後、この桜ま つりを中止にしたことによって、今後の実行委員会の中の話合いとかどうし ていくんだという近隣住民の苦情で、すごい大変な苦労をされているという 中で、今回、屋台も出ずに静かな、名古屋で言う山崎川みたいな環境で桜を 楽しんだという声も聞かれる中で、執行機関としてはどのような考え方に立 っているのか。それから、市民からどのような声が出ているのか、改めてお 聞かせ願いたいと思います。

◎商工農政課長(神山秀行君) 今回、実行委員会のほうを書面決議で行い

ましたので、実行委員会としての意見としてはまだ何も聞いていない状況になっております。また、一方で静かでよかったという声も聞いておりますが、 桜まつりで結構売上げていた地元の業者さんが売上げがなくて大変だという 話も聞いております。そういった状況になっております。

◎委員(堀 巌君) 分かりました。

現時点では、来年度以降この桜まつり事業については、これを機にやめる とかという話ではないということの確認でよろしいでしょうか。

- ◎商工農政課長(神山秀行君) 祭りをやめるといった考えは今のところ持っておりません。
- ◎委員長(黒川 武君) ほかに質疑はございませんか。
- ◎委員(桝谷規子君) 桜まつりの中でのお茶会がなくなって、歳入のところで300席の歳入のほうの補正が組まれているわけなんですが、もう一回4月29日とか例年あった市民茶会などもなくなり、お茶会がことごとくこのコロナ禍の中でなくなったということで、地元のお菓子屋さんなどは非常に打撃を被っているんじゃないかなと思うわけなんですが、このたびの協力金の業種の中には、そういう和菓子を販売するというお店は入っていないわけなんですが、こういったところの補償などはどうお考えになっているのでしょうか。
- ◎委員長(黒川 武君) 桝谷委員、よろしいですか。

今お話を聞いていると、質疑の内容をちょっと超えたようなところもあるので、もうちょっと絞り込んだ形で発言のほうをお願いできたらと思うんですね。事業協力金というか、今回のここの事案とは関係ない違う分野の話かなと思いますけれど、そういうことで答弁を頂ければよろしいですね。桜まつりにおけるお茶会が中止になったと、そのことでの和菓子屋さん等への影響はどうかという、そういった質疑でよろしいですか。改めてやっていただいても構いませんが。

- ◎委員(桝谷規子君) 委員長の判断にお任せします。。
- ◎商工農政課長(神山秀行君) すみません、実際に和菓子屋さんの声を聞いたわけではございませんが、和菓子屋さんは確かに休業補償の対象にはなっておりませんが、持続化給付金等で一定の助成金のほうもあるというところで認識しております。
- ◎委員(桝谷規子君) ということは、岩倉市独自でそのお茶会がなくなったことや、この間の桜まつりでの茶席がなくなったことなどに対しての補償というのは考えていないということなんでしょうか。
- ◎商工農政課長(神山秀行君) はい。今のところそういったところは考え

ておりません。

- ◎委員長(黒川 武君) 他に質疑はございませんか。 [挙手する者なし]
- ◎委員長(黒川 武君) 以上で款6商工費の質疑を終結します。 暫時休憩します。

(休 憩)

- ◎委員長(黒川 武君) 休憩を閉じ、会議を再開します。 続いて、款 8 消防費についての質疑を許します。 質疑はございませんか。
- ◎委員(大野慎治君) 本会議において令和2年9月に新規採用する2名採用することで、3月に退職した職員と来年3月に定年される方の分を先に採用するというようなことが述べられていましたが、今まで先に採用するということがあったんでしょうか。
- ◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長(加藤正人君) 今までの採用に関しては、そういった前倒しで採用したことはありません。
- **◎委員(大野慎治君)** 下の常備消防のことで、消防学校に職員研修費のことも、これは採用する2人をいきなり2人消防学校に出すのか、10月からと来年の4月からと2回に分けて送り出すのかということはどうでしょうか。
- ◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長(加藤正人君) 現段階でこちらで要望しているのは、9月に採用して10月からの消防学校へ2名入校を希望しております。
- ◎委員(木村冬樹君) 9月採用の2名の新規職員につきましては、これからだというふうに思いますので分からない部分もあるんですけど、今、女性職員が1人いるということで、女性の職員の採用を少し積極的に取り組んでいただきたいということを思っているところです。

それで、県単位なんかだと、そういう女性の職員だとか、消防団のほうでも女性団員がいますので、そういう交流なんかもあっていろいろ進んできているところだというふうに思っていますが、今後の女性職員の採用について、何か方針的なものをお持ちなのかどうか、何か指標となるようなものがあるのかどうか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長(伊藤新治君) 採用の関係ですので、秘書課から回答させていただきます。

これまでも、今現在、消防職員2人募集しているところなんですけれども、 現在の募集においても男性に限るとか女性に限るといった条件はつけており ません。実際、昨年度募集したときも、実際、女性の方も応募があったとい うこともありますので、今回も男性、女性ということではなく、公平に採用 試験のほうを進めていきたいと考えております。

- ◎委員(木村冬樹君) 国のほうでも、女性の職場というか、社会進出ということでいろいろ進めているところがあるというふうに思いますし、そういった点での指標などがあろうかというふうに思うんですけど、こういう消防の職場については、特にそういうものは影響しないんでしょうか。
- ◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長(加藤正人君) 全国の消防吏員に占める女性比率を令和8年度当初までに5%に引き上げるよう取り組んでおります。現状としましては、平成31年4月現在なんですが、我が国の消防吏員全体の2.9%が女性であり、国の目標の5%は本市の規模では3人となっております。現状は1人ですので、1.8%という状況であります。
- ◎委員(木村冬樹君) という指標があるわけで、これは努力目標なのかもしれないですし、義務ではないのかもしれませんけど、そういう3人の確保に向けてのやっぱり方針を持って進めていくべきではないかなというふうに思いますが、消防署としてはどのように考えているのか。また、市の採用のほうの担当ではどのように考えているのかお聞かせください。
- ◎委員長(黒川 武君) 暫時休憩します。

(休 憩)

- ◎委員長(黒川 武君) 休憩を閉じ、会議を再開します。
- ◎秘書企画課長(伊藤新治君) 先ほども申し上げましたが、その女性限定で募集することはできませんので、募集して応募してきていただいた中で優秀な方、女性が見えればぜひ採用していきたいとは考えております。
- ◎委員(堀 巌君) 先ほどの委員の質問に関連してお伺いします。

前倒しで採用することについては異例だと、初めてだということだったんですけれども、それなりの理由があるわけですよね。それというのは、やっぱり市全体に言えることじゃないかと思うんです。このコロナ禍で民間の中で離職者が多かったりする中で、岩倉市としてもそういう事務が、専門的な事務や急がなければならない事務が増えてきて、それとて理由としてはあり得るわけで、9月採用、今までそういった前倒しで3月末の退職を待つのではなくて9月に採用することも本庁のほうでもできるんではないかというふうに思いますが、そういった議論はなかったんでしょうか。

◎秘書企画課長(伊藤新治君) 今回の職員の募集については、9月採用ということで今の消防職をお二人、あとは緊急雇用ですね、今回のコロナウイルスの関係で離職を余儀なくされた方も対象とした事務職を2名、また氷河

期の方を対象にした事務職1人と技術職1人も前倒しで9月採用ということで募集をしておりますのでお願いします。

◎委員長(黒川 武君) 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長(黒川 武君) 以上で款 8 消防費の質疑を終結します。 暫時休憩します。

(休憩)

- ◎委員長(黒川 武君) 休憩を閉じ、会議を再開します。 続いて、款 9 教育費についての質疑を許します。 質疑はございませんか。
- ◎委員(大野慎治君) すみません、よろしくお願いします。

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事事業についてお聞かせください。

北小学校でプールの解体を行うということではございますが、まず1点目、 名鉄の近接工事に該当するかしないのか、お聞かせください。

- **◎学校教育課主幹(井手上豊彦君)** 名鉄の沿線の工事には該当しますので、 工事の際には近接作業届のほうを名鉄に提出した上で工事に取りかかるとい うことになっております。
- ◎委員(大野慎治君) プールの解体を授業中も解体するとかなりの音が鳴るんですが、学校に対してのその騒音対策等々はどのようにお考えでしょうか。
- ◎学校教育課主幹(井手上豊彦君) 実際の工程については、入札が終わって受注者が決まってから学校と協議をしようかなというふうに思っておりますが、やはり今、委員のおっしゃったとおり、かなりの騒音・振動が発生することが予測されますので、できましたら長期の休業とか休日を使って解体のほうを進めていきたいというふうに考えておりますのでお願いいたします。
- **◎委員(大野慎治君)** すみません。北小学校の屋内運動場の複合施設を建設に当たって、まずプールの解体をするということではございますが、基本設計の段階では、北小学校の西館の解体をもう将来的には進めていかなきゃいけないと、できるだけ早い段階で進めていかなきゃいけないと思うんですが、そこの点のスケジュールというのはどのようにお考えでしょうか。
- ◎学校教育課主幹(井手上豊彦君) 屋内運動場の建設に当たっては、今、 委員がおっしゃったとおり、西館も取り壊して、そこの土地も含めて建設する計画になっておりますので、やはりプールよりも校舎を取り壊すときには 大きな重機が入ってきたり、ダンプが入ってきたりしますので、騒音・振動、

あとほこりなどの発生も予測がされます。

また、建設地にありますキュービクルとか受水槽についても同様に移設する必要がございますので、そうなった際は停電ですとか、断水といったことも伴いますので、やはりこれも長期休業中にやる必要があるのかなというふうに考えておりますが、3年度中の体育館の完成を目指すということになれば、やっぱり休み中にそのような工事が行えると一番理想なのかなというふうに考えております。

ただ、今体育館の実施設計を進める中で、それらのキュービクルだとか受水槽だとかの設計も進めておりますので、設計の中でスケジュールをしっかり決めていきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

- ●委員(大野慎治君) 最後に、今担当課で行っている担当が、南小学校の大規模改修、北小学校の実施設計で、それでなおかつ今のプール解体、西館の解体、さらには五条川小学校の調整池関連の学校調整、またGIGAスクール構想のLAN工事、いろいろ学校教育課に全て調整が担当になっているんですね。あまりにもちょっと苦しいんじゃないかと、やっぱり公共施設の再配置、長寿命化というのはプロジェクトチームを作成して行ったほうが、あまりにも業務の負担が担当課には重過ぎるというふうに考えるんですが、ちょっと当局の見解をお聞かせください。
- ◎委員長(黒川 武君) 関連でよろしいですか。
- ◎委員(大野慎治君) はい。
- ◎総務部長(中村定秋君) 確かに、今、学校教育課は忙しい状況にありますけれども、ほかの部署でもやはり同じようなことがありますので、今御質問いただいたことも含めて全体的なバランスの中で考えていきたいと思います。
- ◎委員長(黒川 武君) 他に質疑はございませんか。
- ◎委員(木村冬樹君) すみません、委員長。許可を頂きたいんです。休憩 取っていただて、ちょっとこの機にコロナ禍におけるプールの使用について、 ちょっとお聞きしたいんですが。
- ◎委員長(黒川 武君) 分かりました。 暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長(黒川 武君) 休憩を閉じて、会議を再開します。 ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長(黒川 武君) 以上で款 9 教育費の質疑を終結し、歳出について

の質疑を終わります。

続いて、歳入の質疑に入ります。

7ページ、8ページをお願いします。

質疑はございませんか。

- ◎委員(桝谷規子君) 県支出金の放課後子ども教室の推進事業費事業補助金が減額になっているんですが、この中身について教えていただけないでしょうか。よりもっと4月、5月なんか大変な時期にプラスしてもらうべき内容じゃないかと考えるものですが、いかがなんでしょうか。
- ◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長(竹井鉄次君) この補助金についてですけれども、愛知県の放課後子ども教室推進事業補助金といったものが該当してまいります。今回、放課後子ども教室につきましては4月、5月と開催をいたしませんでした。その関係での人件費分を引きまして、総額が当然下がりますので、それに対して補助率3分の2を掛けますと、総額でこれだけ減ってくるといったところで補助額の歳入を減額したものであります。
- ◎委員(桝谷規子君) 放課後児童クラブと最初取り違えたんですが、放課後子ども教室がなかったということでの減額は分かったんですが、この子ども教室に配置されることになっていた体育館や図書室、コンピューター室の先生たちは、予定していたにもかかわらず、全く収入はゼロになったということなんでしょうか。その補償は考えられなかったんでしょうか。
- ◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長(竹井鉄次君) この休み中に係る指導員等の人件費についてはゼロということになります。補償についても、現在については考えておりません。
- ◎委員長(黒川 武君) ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長(黒川 武君) ないようですので、歳入の質疑を終結いたします。 お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長(黒川 武君) 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。 次に、議案に対する討論に入ります。 討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長(黒川 武君) 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。 議案第66号「令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第4号)」について、 賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

◎委員長(黒川 武君) 挙手全員であります。

全員賛成により、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。 暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長(黒川 武君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

続きまして、議案第67号「令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

執行機関からの説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長(黒川 武君) 省略との声を頂きましたので、執行機関側の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

9ページ、10ページをお願いします。

質疑はございませんか。

- ◎委員(木村冬樹君) 傷病手当金として144万円、これは10人分ということで計上されております。ちょっと積算の根拠をお示しいただきたいというふうに思います。何日分で、どのぐらいでというような、そういう式がありましたら教えてください。
- ◎市民窓口課長(近藤玲子君) 日数については30日間ということで、一月30日間ということで見込んでおります。1人当たりの金額については、傷病手当金1日当たり4,800円でございますが、この4,800円の算定については、国保に加入していらっしゃる方の平均収入190万円の額から1日当たりの給与収入額を算定して、その額が、細かい数字になりますが7,196円でしたので、その3分の2ということで1日当たりの傷病手当金の金額は4,800円と見込んでおります。

また、人数については10人というふうに見込んでおりますが、これは予算の積算をする際、4月末の岩倉市の感染者数が4名おられたものですから、そこから9月末までの感染者数ということで、その当時の感染状況から24人、これは岩倉市の市民全体の人数のうちの感染者数24人を見込みました。そこから国民健康保険に入っていらっしゃる方の割合が18.9%ということで、国保加入者の割合から積算しますと4.5人というような数字が出ておりましたが、その当時の状況から今後少し拡大もするのではないかということも考慮して10人というふうに試算をしております。

- ◎委員長(黒川 武君) ほかに質疑はございませんか。
- ◎委員(堀 巌君) ちょっと今の説明で聞き漏らしたかもしれないので、 教えてください。

平均収入190万円というところなんですけれども、それは給与収入の方の 平均収入ということでよろしかったですか。

- ◎市民窓口課長(近藤玲子君) 委員がおっしゃるとおり、給与収入をもらっている方たちの平均給与収入でございます。
- ◎委員長(黒川 武君) ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長(黒川 武君) 以上で歳出の質疑を終結します。

続いて、歳入の質疑に入ります。

7ページ、8ページをお願いします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長(黒川 武君) 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。 お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長(黒川 武君) 御異議なしと認めます。

委員間討議を省略いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(黒川 武君) 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第67号「令和2年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」について、賛成の委員の挙手を求めます。

「替成者举手〕

◎委員長(黒川 武君) 挙手全員であります。

採決の結果、議案第67号は全員賛成により、原案のとおり可決すべきもの と決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一 任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長(黒川 武君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。